平成２３年（フ）第２２０７号
東京都目黒区上目黒４丁目４―10　小関方202
債務者　厚別　昌克
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月16日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３７５号
千葉県八千代市大和田新田747―１　２番館404号
債務者　松本　健史
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月16日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３８６号
東京都中野区弥生町３丁目７―12　ハミングバード１Ｆ
債務者　小沼　奈穂
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月16日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９１０号
東京都品川区東品川１丁目８―32―405
債務者　上田　友和
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月16日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８６号
東京都町田市本町田2424番地１公社住宅ホ12―314
債務者　藤原　正己
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月16日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６３号
静岡県磐田市福田3110番地　アベニューＴＳＳ101号
債務者　内山　　至
1　決定年月日時　平成23年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月17日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
岡山県真庭市目木1814番地
債務者　黒田　妙子
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
5　免責審尋期日　平成23年７月11日午後１時10分
岡山地方裁判所津山支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第４１１号
茨城県つくば市小田2255番地
破産者　小林　廣子
1　決定年月日　平成23年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第６号
茨城県つくば市西栗山119番地２　ブバルディアＣ棟202号
破産者　中島　清美（旧姓苅谷）
1　決定年月日　平成23年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２０号
茨城県土浦市中高津２丁目４番８―207号　リバーシティロイヤルハイツＡ棟
破産者　松尾　良明
1　決定年月日　平成23年４月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２５８号
茨城県つくばみらい市小張3676番地３
破産者　高橋いくみ
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１号
茨城県稲敷郡阿見町うずら野１丁目10番地12　グランディールよしはら103
破産者　柄本　純子
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１２号
茨城県土浦市荒川沖東１丁目５番26号
破産者　望月　正和
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２２号
千葉県山武郡横芝光町谷中3091番地８、開始決定時の住所茨城県稲敷郡阿見町南平台１丁目12番地１
破産者　笠原　正一
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２３号
茨城県土浦市下高津２丁目１番３―402号
破産者　笠原　久子
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２７号
茨城県土浦市神立中央２丁目12番６号
破産者　平塚　　勇
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２０７８号
埼玉県川口市青木４丁目21番２―506号
破産者　原口　紀子
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０９３号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地２街区18棟310号
破産者　長島　秀男
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１３１号
埼玉県川口市戸塚東３丁目13番15号　ハイツスズキ101号
破産者　濵田ちか子（旧姓大槻）
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１５６号
埼玉県桶川市東１丁目３番19号　メゾン千里206号
破産者　敦賀　里美
1　決定年月日　平成23年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係